

国際交流協定・覚書 更新実績報告書

提出年月日: 2022/ /

担当部局: 医科学研究所

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	中山大学	
	英語	SUN YAT-SEN UNIVERSITY	
	当該国語 ※任意	中山大学	
地域/国名	アジア	中国	
設立年	1924	年設立	
設置形態	国立		
URL	http://www.sysu.edu.cn/en/index.htm		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	<p>中山大学は5つのキャンパスと附属院10か所を有する総合大学である。先進的な学術レベルと設備を備えた実験室と研究拠点を持ち、国家レベルの研究機構は30、広東省及び教育部、科学技術部ほか関連の研究機構は200か所以上に及ぶ。2020年12月時点の全日制学生数は、博士課程大学院生7,884人、修士課程大学院生15,562人、学部生32,279人。このほかに在職修士課程大学院生(職場から学位取得のために派遣されている者)、社会人教育受講生、外国人留学生などを受け入れている。教職員数は附属病院を含めて合計16,326人。うち専任教員は4,293名で、うち教授職1,663名、副教授職1,924名。中国科学院院士16人、中国工程院院士5名を輩出している。</p>		
相手国内における大学(機関)としての評価	中山大学は中国内でもトップレベルの大学であり、広東省では第一を誇る。		
その他(特色等があれば記入)	<p>中山大学は、中国の革命家である孫文(孫中山)氏が、中山大学の前身である国立広東大学の創設(1924年)に尽力し、1926年に中山大学と改名された。現在の中山大学は、2001年10月、当時の中山大学と中山医科大学が合併して出来たものである。その開放的かつ実務を重んじる伝統は、長い歴史と文化的背景を持っている。近年は、欧米諸国で活躍する研究者を招聘するなどして急速に研究成果を上げているだけでなく、アジア諸国の研究機関とのネットワーク形成も積極的に進めている。</p>		
2.更新理由			
<p>これまで築いてきた中山大学との感染症、癌研究に関する信頼関係を継続・強化し、さらに今後はその他の分野の学術交流も促進させていきたいと考えている。</p>			
3.協定の内容			
希望する協定の種類			
全学協定	関係部局: 医科学研究所、総合文化研究科 協定名(日): 東京大学と中山大学との間における学術交流に関する協定 協定名(英): AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN THE UNIVERSITY OF TOKYO AND SUN YAT-SEN UNIVERSITY		
▼協定の種類	関係部局: 協定名(日): 協定名(英):		
交流分野			
医学、薬学、理学、農学、工学、化学などを基礎とする生命科学全般、人文地理学、歴史学、哲学			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流		その他	→()
単位互換			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年):	人(学期)[学部生/大学院生]

4.これまでの交流実績、成果等

2010年度からの文部科学省感染症研究国際ネットワーク推進プログラム「中国との連携を基軸とした新興・再興感染症の研究:第二期」において広州市及び雲南省を中心に中国南部の感染症の状況を調査するため、2011年11月に東京大学と中山大学が学術交流協定を締結した。中山大学の研究カウンターパートは劉煥亮教授で、かつて東京大学(医科学研究所)で学位(医博)を取得している。2017年、劉教授は医科学研究所創立125周年記念式典に合わせて大学院生とともに訪日し、医科学研究所の研究者と研究交流を行っている。

総合文化研究科では過去5年間に以下のような研究交流を行った。

1. 幹事教員の石井剛教授が中山大学哲学系にて招待講演(2016年11月24日)
2. 第1回東アジア人文フォーラム「未来に向かう東アジア儒学」国際シンポジウムを中山大学にて開催(2016年11月25-26日)
3. 第2回東アジア人文フォーラム「東西文明の交錯と中国哲学:マイケル・ピュエットとの対話」を本学にて開催(2017年10月15日)
4. 第5回国際シンポジウム「19世紀末20世紀初の東北アジアにおける知の再構築」を延世大学校(ソウル)にて三大学で共同開催(2018年7月8日)
5. 石井剛教授が中山大学哲学系にて短期滞在による共同研究(2018年9月2-9日)
6. ヒューマニティーズ・センターによるシンポジウム「世界哲学としてのアジア思想」に中山大学哲学系陳少明教授を招聘(2018年12月9日)
7. 中山大学哲学系にて開催された第6回日中哲学フォーラムに東アジア藝文書院の教員が参加(2019年9月20-23日)

また、総合文化研究科では学生交流も積極的に行っており、2018年9月に中山大学国際関係学院との間で学生交流覚書を締結し学生交換を行っているほか、哲学系からも大学院生を研究指導の受託で受入れた。

5. 更新後の交流計画

中山大学が位置する中国南部の広東省は熱帯性の気候による感染症の多発地域でもあるため、感染症に関する情報交換の他、デング熱などに関する共同研究の可能性を模索している。また、その他分野の研究者同士の交流や学生指導、学生交流を強化し、相互に協力して国際的競争力を向上させる。

総合文化研究科においては、東アジア藝文書院を通じて哲学系、中文系、博雅学院など人文系諸部局やリベラルアーツ教育部局における研究交流を引き続き継続発展させる。また、本協定に基づいて本研究科と中山大学国際関係学院との間で実施している学生交換も継続する。

6.更新までのスケジュール(担当部局承認予定日等)

2022年1月24日 医科学研究所運営会議諮問
2022年2月3日 医科学研究所部門長会議諮問
2022年2月中 双方で協定に署名

7.実施責任体制(組織、担当教員名及び構成メンバー等)

責任者: 山梨 裕司 医科学研究所 所長/教授
幹事教員: 川口 寧 医科学研究所 教授
石井剛 総合文化研究科 教授

8.相手側の対応組織(担当教員名等)

責任者: 高 松 中山大学・学長
幹事教員: 劉 煥亮 中山大学第六附属病院・教授

9.資金計画

医科学研究所では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の「新興・再興感染症研究基盤創生事業 海外拠点研究領域」における「中国拠点を基軸とした新興・再興および輸入感染症制御に向けた基盤研究」の支援を受ける。

引き続き、双方、資金確保のために努力するものとする。

10.同一校(機関)との交流の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	協定の種類: 部局協定 締結年月: 2015年1月 協定の種類: 部局協定 締結年月: 2020年4月 協定の種類: 部局覚書 締結年月: 2020年4月 協定の種類: 部局覚書 締結年月: 2018年9月
	担当部局: 物性研究所 (最終更新年: 2020年) 担当部局: 工学系研究科 (最終更新年: 2020年) 担当部局: 工学系研究科 (最終更新年: 2020年) 担当部局: 総合文化研究科 (最終更新年: 2018年)
<input type="checkbox"/> 無	
11.その他特記事項	
12.部局事務担当	
部局名:	医科学研究所
係名:	研究支援課研究推進チーム
Email:	ken-jo@ims.u-tokyo.ac.jp

MEMORANDUM ON EXTENSION OF
AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
THE UNIVERSITY OF TOKYO
AND
SUN YAT-SEN UNIVERSITY

The University of Tokyo (Japan) and Sun Yat-sen University (People's Republic of China) (hereinafter referred to as the "parties"), in accordance with the provisions of the Agreement on Academic Exchange concluded between the parties (hereinafter referred to as the "Agreement") dated 15 November 2011, and renewed on 15 November 2016, agree to extend the Agreement with the following amendment.

Article 1. The parties hereto agree to promote cooperation in academic fields of mutual interest through the following.

- (1) Exchange of faculty members and researchers.
- (2) Exchange of students.
- (3) Conducting joint research.
- (4) Holding lectures and symposia.
- (5) Exchange of academic information and materials.

Article 2. Matters pertaining to the implementation of the exchange based on the preceding article shall be negotiated and agreed upon in writing between the institutes or organization of the parties that carry out the specific projects hereunder.

The activities specified under the preceding paragraph shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 3. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 4. This Agreement is valid for a period of five years starting from 15 November 2021 to 14 November 2026. Its period of validity may be extended by mutual agreement. Either party may, by giving six months advance written notice to the other party, terminate this Agreement during its period of validity.

Article 5. This Agreement is created in duplicate in English, each of the duplicates being deemed original.

The University of Tokyo

Sun Yat-sen University

Prof. Dr. FUJII Teruo
President

Prof. Dr. GAO Song
President

__ / __ / 2022

__ / __ / 2022

令和3年12月14日

大学院総合文化研究科
国際交流・留学生委員会委員長 殿

医科学研究所
所長 山梨 裕司

東京大学と中山大學との間における
学術交流に関する協定書の更新に関する覚書について

標記につきまして、本研究所では2016年11月15日に締結した中山大學との間における学術交流協定を更新し、引き続き同校との学術交流を実施したいと考えております。

更新にあたり、貴研究科にも引き続き関係部局としてご参画いただきたく、ご検討のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

回答先及び本件に関する問い合わせ先：
医科学研究所 研究支援課 研究推進チーム
担当：三谷（内線：75220）